

平成29年5月23日(火)  
東 徹 議員(維新)

参・法務委員会  
対法務当局(人事課)

7問 大阪地方検察庁の検事正が、平成27年10月2日に退職し、その17日後の同年10月19日に、大阪梅田の公証役場の公証人として再就職しているが、この者は、在職中に公証人の公募に応じたということか。また、この公募に応募したのはこの者一人だけということでしょうか、法務当局に事実関係を問う。

[結論]

- 御指摘の者は、平成27年3月に実施した公証人の公募に対して応募し、採用されており、検察官として在職中に、公証人に応募したものである。
- また、当該公証人の公募に応じた者は一名である。

(参考1) 指摘された者の再就職状況の概要(国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出による)

氏名 大島忠郁  
離職時の官職 大阪地方検察庁検事正  
離職日 平成27年10月2日  
再就職日 平成27年10月19日  
再就職先の名称 梅田公証役場  
再就職先の業務内容 公証業務  
再就職先における地位 公証人

(参考2) 当該梅田公証役場所属公証人に係る官報公告の概要

官報公告日 平成27年3月3日  
受付法務局における公証人採用申込願書受付期間 同年3月13日から同月20日まで(※時刻省略)  
受付法務局 大阪法務局  
採用予定地 本局管内 大阪市北区  
採用予定人員 1人  
採用予定年月日 平成27年9月1日

(参考3) 平成29年5月9日参議院法務委員会議事録(未定稿)(抜粋)

- 東徹君 昨年、平成28年9月20日でありますけれども、内閣官房が出された国家公務員の再就職に係る資料によりますと、大阪地方検察庁の検事正、平成27年10月2日に退職して、同年10月19日に梅田の公証役場にこれ再就職をされているわけですね。また、和歌山地方検察庁の検事正が平成28年1月25日に退職をして、同年2月14日に板橋公証役場にこれ再就職しているわけですけれども、共に退職日から再就職日まで3週間弱となっているわけですね。在職中に公募に応じているということでよろしいんでしょうか。
- 小川政府参考人 申し訳ございません、梅田の方はちょっと私どもの方も調査しておりますので、板橋の公証役場の関係の方で申し上げたいと思います。ご指摘いただきました者は、平成27年7月に実施した公証人の公募に対し応募し採用されたものでございまして、検察官としての在職中に公証人に応募したものでございます。
- 東徹君 梅田の件は聞いておられないか、これちゃんと通告していたはずだと思うんですけどもね。
- 小川政府参考人 申し訳ございません、ちょっと私どもの方、把握しておりますので、またこれは調査して御報告したいと思います。
- 東徹君 これ通告していなかったということですか。
- 小川政府参考人 私どもがいただいた要旨には和歌山の方が記載されていたというふうに承知しております。
- 東徹君 これ大阪の地検の検事正が大阪梅田の公証役場にこれ再就職しているという事例があるわけとして、これが事実だとすると、これエリアが重なるわけですね。実質的に現職職員による利害関係企業等という、営利企業及び営利企業以外の法人というところがありますけれども、こういったところに該当するのではないかというふうに思うわけですね。これについては把握しておりませんということですから、是非一度きちっと調査をしていただきたいと思います。

(対大臣・副大臣・政務官)  
5月23日(火) 参・法務委

官房人事課 作成  
東 徹 議員(維新)

8問 在職中に公証人に応募することができ、離職時官職の管轄区域と同一の地域で応募すると、応募が一人だけで必ず採用されるということであれば、これは、実質的に、法務省が〇Bに対し、言わば指定席として公証人ポストをあてがっているに等しいのではないか、法務大臣の所見を問う。

### [公証人の任命方法]

- 公証人については、公証人法の規定に基づき、一定の任命資格を有する者の中から、公募を通じ、適任者を任命しているところ。
- すなわち、公募されたうちのどの公証役場の公証人に応募するかは、もとより応募者において判断されるべき事柄であって、法務省が特定の公証人への応募を指定・斡旋しているものではない。
- その上で、公募を通じ、民間の方からも応募を募っているところであって、法務省の元職員が応募したからといって、公証人として採用されることが保証されるものでもない。

### [結論]

- 以上の次第であるので、お尋ねが、法務省において、退職する職員に対し、再就職先として公証人のポストをあてがっているのではないかという御趣旨であれば、そのような御指摘は当たらないと考えている。
- いざれにせよ、公証人については、今後とも、公募制度の周知等、民間からの応募についての環境整備に努



めてまいりたい。)。

(参考) 東議員が指摘する事例

- 大阪地方検察庁検事正（平成27年10月2日離職）
- 同年10月19日再就職（梅田公証役場・公証人）
- ※ 檢察官として在職中（同年3月）に公証人の公募に応じたもの。
- ※ 当該公証人への応募者は、一名のみ。

【責任者：官房人事課 伊藤課長 内線 [ ] 携帯電話 [ ]】